

Aをイギリスではやゆして、プラットディー・オーフル、血が流れるほどに恐ろしい航空会社の状態としました。

これに対し、

サー・コリン・マーシャル、現在はロード・コリン・マーシャルであります。

この方は、高等学校を出られた後、クルーズライン、例えば北極等へ出かける豪華客船のパートナーを務められた後、アメリカに渡つて、ハーツとエ

ービスのレンタカー会社のCEOを務められまし

た。そして、そのプラットディー・オーフルなブリティッシュ・エアウェイズに関して、恐らくは前原誠司さんも尊敬なさるであろうマーガレット・サ

ッチャーリー女史が、三顧の礼を尽くして、このコリン・マーシャルにBAの経営に携わるようにと言いました。そして、彼は見事に、まさに家庭的で

ありながら、フレンドリーでありながら、コンシユーマーにオリエンテッドなBAという会社へと生まれ変わらせました。

この彼が通常述べていたことが、クリエイティ

ブコンフリクト、つまり創造的な葛藤の議論をし

ようということです。本日は、あるいは御

列席の委員諸氏からすると、与党の一員としてか

なりクリエイティブコンフリクトな質問であると

いうふうにどちらえられるかもしれません、それ

は、まさに心ある国土交通省の職員や多くの国民、

そして日本航空の社員のため、その思いで御質問

いたします。

まず最初に、治水のあり方、ダムならずに治水のあり方でございます。

先ほども村井委員が御質問された八ツ場ダム、

また熊本県で計画されている川辺川ダム、この二つのダムに関して、前原さんは就任当初に中止とすることを明言されました。この根拠をまずはお聞かせください。

○前原国務大臣 長野県知事として脱ダムに大変手腕を發揮された、その知事としての姿勢、また実績に心からまず敬意を表したいというふうに思います。

田中委員も御承知のとおり、現在、日本に、堰堤の高さが十五メートル以上、いわゆるダムとい

う定義になるものは二千八百九十余りござります。また、それに加えて、新たなダムとして建設をされているもの、あるいは予定をされているもの、これは導水路事業も含めてでございますけれども、百四十三あるわけです。そのうちの二つが川辺川ダムであり八ツ場ダムであることは御承知のとおりだというふうに思つております。

我々は、政権交代によつて、このダムによる治水あるいは今までの治水方法を根本的に見直していくかなくてはいけない、このように考えております。その大きなポイントは、これは道路もあるいは空港整備も港湾整備も同じなんですが、これからは無尽蔵に公共投資にお金をかけられるような状況ではもはや日本はない、日本の財政状況を考えたときには、今までのようなやり方はもうできないという認識があります。

一つは、人口減少の社会に入つており、また少子高齢化が極めて速いスピードで進んでいくという」と。ということは、今の日本を考えたときに、常に親方日の丸と同じような状況、すなわち、B

あるいは社会保障、年金や医療、介護、こういうしたものによりお金をかけなくてはいけない状況に日本は置かれているんだということ、そして、あわせて、日本は今までにとてつもない莫大な長期債務を抱える国になってしまったということあります。GDPの約一・八倍もの長期債務を抱えるに至った。つまりは、無尽蔵に公共投資をこれからできるような状況ではもはや日本はないという中で、河川についても見直しを根本的にしていくかなくてはいけないということを我々は政権交代によって訴えてきたわけでございます。

したがって、できるだけダムに頼らない治水というものを行っていかなければならない。ダムがすべて悪いというわけではありません。ダムでなければできない治水というものもあるうかと思いますればけれども、ダムをつくれば、底に砂がたまつて、それをしゅんせつするということにもなりますし、また、砂がたまることによって土砂が海に供給されなくて、海岸の侵食なんかが起きるケースもあるということ。そしてまた、先ほど申し上げたように、二千八百九十九ものダムというのは、いずれ補修や更新をしていかなくてはいけないという状況が生まれてくれば、つくればつくるほど、またその維持、メンテナンス、そして更新にお金がかかるということでありまして、そういう意味で、できるだけダムに頼らない事業を行うということを我々は行つていきます。

では、なぜ、その中で川辺川ダムと八ツ場ダムというものの一つをまず中止にしたのかということですが、すべてこれから検証してまいり

ますけれども、我々は、一つのアセスメントとしてやはり時間を入れていかなくてはいけない、このように考えております。

つまりは、社会状況が変わるために、例えば八ツ場だと五十七年間、そして川辺川ダムだと四十三年間、つまりは、社会状況とか他の状況が全く変わっているのに、五十七年たつてもまだでき上がっていない、四十三年たつてもまだでき上がっていないというのは、これはどう考えても異常である。そういう意味では、まず、この二つの事業を取り口として中止させていただく中ですべてのダム事業の再検証を行っていくということで、この二つを中止ということにさせていただきました。

○田中（康）委員　しかし、計画ができるから何年もたつているものはたくさんござります。そして、象徴的だとおっしゃいましたが、なぜ、これだけ、前原さんのおっしゃった方向性というものは私も賛同するところであります、しかしながら、なぜ、少なからぬ方々がこの問題が混迷しているとおっしゃるのか。

私は、これはあえて申し上げると、プレゼンテ

ーションの手順というものの、すなわち戦略性といふものに大きな反省すべき点があつたのではないかと思つております。すなわち、この二つのダムをやめますというふうにおっしゃいました。現地をすぐに訪問するとおっしゃいました。しかし、現地の方は、來てもお話し合いには応じられないと思つてしましました。すると、現地の方の御理解をいただくまで法的措置はとらないというふうにおっしゃいました。しかし、その後、やはりこのダムは二つともやめるのだと、こう言い方をされております。

実は、ダム問題というのは河川のあり方で、ダムの建設予定地の方だけの問題ではございません。すなわち、本来、国内の最も大事な安全保障というものは水でござります。今、月に水があるというお話が出来ましたが、水がなければ人類も生物も生存いたしておりません。

これはきょうは譲りますが、水源地というものの森を現在多国籍企業というものが買い占める形が起きております。これこそ国内の大きな、ゆゆしき安全保障問題であります。私は、ましてや地下水法というものが今もないということに大きな危機感を持つております。これは中川秀直さんを初めとする超党派の方々との問題にきちんと取り組むべきだというふうに考えております。すなわち、今大きな問題は、ダムをつくればそこに公民館や道路をつくってくれますと言つたから、ダム予定地の方は皆、最初は反対でございました、しかし、時間がかかると賛成になつていかれるというのは、すなわちこれは、河川局の予算で道路も公民館も直していくましようというこの予算体系を変えるということが、本来、鳩山由紀夫政権がレジームを根底から変えるということなのではないかと思うんですね。すなわち、ダムの予定地だけではなくて、上流、下流、中流、すべての方々にとつての河川でござります。なぜ迷走したのかというと、私はこうした点があつらうかと思います。

同時に、もちろん前原さんは既に十分御承知で

あれれようと思ひますが、何年確率、百年確率というような言葉がござります。新潟県には、刈谷田川といふところに刈谷田ダム、それから五十嵐川といふところに大谷ダムというのがつくれられ、これは百年確率の雨に耐えられるダムであるといふふうに、ある意味では胸を張つていたダムでござりますが、残念ながら二〇〇四年の豪雨の際に、このダムの操作の手順の問題があり、護岸が決壊をし、多くの人命が損傷されました。

しかしながら、例えば、前原さんがまさに一国民として義憤を感じられる発言をなさつたJR西日本の経営効率至上主義のもとで事故が起きたときに、これは多くの方が業務上過失致死等に問われたことではござります。しかしながら、河川が決壊しても、河川管理者が業務上過失致死に問われたことは眞聞ながら私は存じ上げません。唯一の例外は、「岸辺のアルバム」のドラマで、皆様御存じの、多摩川の狛江市のところが決壊したときに、これはいわゆる刑事ではなく民事として河川管理者の責任が問われただけでござります。すると、こうしたことをどう変えていくのか。今、何年もたつていらつしやると言いました。しかし、きょう公明党の高木さんもお越しでいらっしゃいますが、平成十二年、ちょうど私が知事になる二〇〇〇年の、私が知事になる一ヵ月ほど前に、当時の自由民主党と公明党と保守党は、長きにわたつて進んでいない公共事業を見直そうといふことで、二百七十九挙げられました。これは当時政調会長であった亀井静香さんのイニシアチブのものであったと思います。このときですら、採

択後五年以上経過していまだに着工していない事業、あるいは完成予定を二十年以上経過して完成に至っていない事業、このように明確な、多くの国民にわかる基準を設けた上で見直しを行いました。

残念ながら、マニフェストに書いてあるから一つのダムが挙げられる。しかし、ではそのマニフェストに二つを載せた根拠は何なのかという」とは、論理的な意味においてさらなる検証が必要であろうかと私は思つております。

むしろ、このハツ場ダムに関して申し上げれば、前原さんも御存じの今本博健さんと、京都大学の名誉教授がおられます。私ども新党日本の運営委員でもあります。彼は本来ダムによる治水ということを目指されてきた教授で、歴代の河川局長や河川局の多くの課長は彼の教え子であります。

しかし、彼は、いつの間にか、本来ダムをするということは大外科工事である、しかし、外科工事が何十年行われていないと。しかし、医療崩壊の医療機関ですら、医師が一時間遅ければ、その間に点滴やマッサージをするはずだと。しかしながら、河川の予算は、皆さんも御存じのように、一平米機械を使えばしゅんせつができる掘削というような形が、維持修繕の費用の中に入っていますので、多くの現地機関の人事費と一緒になつていいので、適度なしゆんせつも行われていないと

いうふうに思つております。ということは、極めてテレポリティクス的ではなく、よい意味で論理的に、視覚的に国民の方々にお示しをしたときに初めてこの問題が問われる。

あるいは、伊勢崎市の基準点で、過去五十年で最も雨が降つたときに、それでも堤防の上から四メーターの余裕があり、そしてハツ場ダムができる場所では水位がおよそ十三センチ下がるだけにとどまるというこの一つの事例を示すだけでも冷静な議論にならうかと思ひます。

終わつてしまふと。そのモグラたたきを、ハツ場ダムと川辺川ダムという最も象徴的な、最初からアイガード壁を登るようなことをしたのでは、そのほかのトレッキングコースのようなダムはなく建設していくことだと思います。

補助ダムに関して少しお聞きいたしたいと思います。

補助ダムというのは、皆様御存じのように、都道府県営のダムでござります。

その前に、実は、今本博健さんと、「週刊SPA!」で私が特集をした中で、最もわかりやすい例は、ハツ場ダムは七割工事が完成したわけではございません。総事業費の七割のお金を使ってなお取りつけ道路の一〇%に満たないものが完成しただけでござります。すると、恐らくは、どんな微積分はまだ習つていらない小学生でも、残りの三割のお金で取りつけ道路の九割と、そしてダムの本体と、あるいはそのほかの周辺整備ができるという方程式があるとするならば、私はこれこそ、長嶋監督ではなくても、マークミラクルであろうと、いうふうに思つております。ということは、極めてテレポリティクス的ではなく、よい意味で論理的に、視覚的に国民の方々にお示しをしたときに初めてこの問題が問われる。

本来、このダム問題は、ダムをつくるつぐらぬだけではなく、そうした河川行政のあり方を問うものになつていかねば、単なるモグラたたきで

補助ダムに関して、すべてのダムを見直されるというふうにおっしゃっていますが、前原さんはこの都道府県の補助ダムに関してはどのようにお考えでありますか。

○前原国務大臣 都道府県が主体となって実施するダム事業を国が強制的に中止される法令上の権限はないと考えております。河川法の第七十九条の二、地方自治法第二百四十五条の七、あるいは補助金交付の執行停止という観点からも、都道府県が主体的に実施する事業について国が強制的に中止される法令上の権限はないと考えております。

したがいまして、基本的には補助ダム事業については各知事の御判断を尊重するということを申し上げておるわけであります。

しかしながら、先ほどの御説明しましたように、根本的に考え方、発想を変えなければ、国民からお預かりした税金の使い道という観点から考えますと、今までのような河川整備あるいはダム建設を行うわけにはいかないという認識をしっかりと地方にも持つていただきたいということは大事なことだと思いますので、そういうことをしっかりと都道府県知事とのコミュニケーションの中で図つていきたいというふうに考えております。

したがいまして、場合によって個別の事業の進め方について知事と御相談をさせていただくこともあります。

○田中（康）委員 私が脱ダム宣言を出しましたのは、緑のダムというような環境原理主義なのでございません。すなわち、都道府県のダムあるいは直轄事業の国のダムのいずれも、国が総事業

費の七割を負担いたします。ですので、今まで大きな公共事業は地域にとって得策であると言われてきました。しかしながら、ふたをあけてみますと地元の負担が三割である。先ほど言いましたように、国の負担七割もこれは国民全員の借金でございます。総事業費の八割は、おむね東京や大阪に本社があるゼネラルコンタクター、ゼネコンに支払われるわけでございます。すなわち、地域は三割を負担しながら、地域の経済のために直接還流される金額は一割である。であるからして、これは参議院の本会議の代表質問でも私述べましたが、すなわち、巨大な公共事業は地域を潤すどころか、地域から東京へのバキューム現象だとうございます。

そして、先ほど、大きな外科手術が三十年、四十年、ダムができれば安全だと言いながらダムができるでない、マッサージや点滴はどうしたのだ。すなわち、ダムをやめればいいのではございません。治水のあり方として、護岸の補修であったり、森林整備であったり、遊水地であったり、危険地域の家屋を移転することであつたり。

そして、残念ながら各省庁というものは、あるいは各部局というものは、自分のところの予算の大さまで仕事をはかるところがござります。しかし、河川局の予算で取りつけ道路等も行うのであれば、逆に例えば橋を無橋脚にする。一キロくらいいの橋は今無橋脚になります。このことで河川は安全になります。これを、道路局ではなく河川局の予算で橋をつくり、維持修繕は道路局が行う。

あるいは、危険地域の家屋を移転することは大変

すそ野の広い経済効果がござります。これも河川局で行うというような発想の転換を行う、これこそは政治主導でなくてはできないかと思います。

ただ、そうした中で、今前原さんは、都道府県がつくるものに関して国として口を挟むことに限界があるとおっしゃいました。しかし、これは国民全体の税金が投入されているわけでございます。ましてや河川は、一部のダム建設予定地だけではなく、あるいは流域の方だけでなく、そこの水やその河川、その景観というものは社会の共通資本でございます。

前原さんは会見で、国が補助金を出す都道府県のダム計画に特段私から異論を申し上げることはない、ダム建設の入札手続をやめてくれというようなことを私どもから申し上げるつもりはございません。しかし、ダム建設の入札手続をやめてしまうことを私はどちら申し上げるつもりはございませんというふうに述べられております。今の御答弁もそれに沿つた形かと思います。

しかし、国のダムだけでなく、例えば香川県の小豆島には内海ダムという計画もござります。これはもう摩訶不思議なダム計画でございまして、わずか全長三キロの川で、既にそこにはダムがございます。そして、本来洪水が起きているのはその別当川という川ではなく、横に並行している川、あるいはその支流の問題でござります。しかし、ここにダムをつくると言つております。

鳩山由紀夫さんも公共事業チェック議員の会のメンバーでありますし、私とともにこの場所に幾度か訪れ、この場所に新たなダムをつくる必要はないということをおっしゃっております。しかし、過日、香川県知事が大臣室にお越しになられたと

きに前原さんは、これは県の判断を尊重するといふふうにおつしやつております。これもまた新たな、防衛問題に加えての内閣不一致と言われるなどを私は案ずるわけでござります。

のみならず、例えば川辺川ダムはやめようと言つている蒲島郁夫さんの熊本県にも、天草に路木ダムという、これも私は今本名譽教授と視察をしておりますが、この河川流域に居住の住居はございません。しかしながら、治水のダムでござります。なぜ治水のダムになるかというと、小さな丘を越えたような、小高い里山のような山を越えた向こう側の集落にこの川からあふれるという論理になつております。そして、川辺川ダムは国の大ダムだからやめようとおつしやつてある熊本県知事は、このダムの計画を続行されております。

長崎県にも石木ダムというのがござります。これは、川棚川というところの一部の支流、しかし、これは全流量の九分の一でござります。ここにダムを設けると河川が管理できるという不思議な話でござります。

あるいは、私の長野県において、私はダムによらない治水ということで、さまざま先ほど申し上げたような、堤防のかさ上げであつたり橋脚のかさ上げであつたり、あるいは遊水地であつたり、そうした形で、諏訪湖に流れ込む一つのダム計画を棚上げした上で河川整備計画というものの承認を関東地方整備局から得ましたが、そのためには多様なプログラムを立てる必要がござります。

しかし、浅川ダムという長野県のダム、これは長野市の上流にございますが、ダムができるても下

流域の洪水は防げないというふうに国土交通省から出向していた当時の土木部長も言明をした不思議なダムなのでござりますが、これらを皆いざれの自治体も進めようとしております。そして、大変懸念なことには、地元の民主党の方々も、あるいは多くの場合、連合の方々も、これらのダムを推進しようとされております。

しかし、これは中央からの上から目線なのではなく、河川というものが皆の共通資本であるならば、そして、ようやく達成をしたこの政権交代によってコンクリートから人へということに多くの方が期待をされているときに、この補助ダムに関する國の税金を、先ほどの公明党や自由民主党や保守党のころに亀井静香さんがつづったような基準同様な形で一たんとめる必要があるのでないか。そして、ただダムをやめるだけでなく、それにかわる河川整備のプログラムというものの、河川のあり方をまずは民主党がきちんと示す、そしてその中で地域密着型の公共事業になるように行っていくことが私は肝要であるうかというふうに思います。

○田中（康）委員 前原さん、もちろん私たちは法治国家に生きています。しかし、法律はだれがつくったのでしよう。日々、本来、脳の中で考え、進化をしていく、至らなさを改めるにしくはない人の間によつてつくられている。過去における、無論、その段階では英知を集めたかもしれない、公務員の方々や政治家の方々によつてできた法律が至らないならば、変えることこそが本来政権交代に国民の方々が望まれたことなのではないでしょうか。

法律に書いてあるからできませんという形になると、現在はシビリアンコントロールでございますが、前原さんが恐らく私よりもはるかに造詣が深いでありますよう、まさに戦略性なき日本陸軍の悲劇であつたりあるいは责任感なき日本海軍の悲劇というものを法律上の規定がないからとめられないということと一緒になるのかと思ひます。

この点に関しては、ぜひとも馬淵さんも辻元さんも同じチームワークとして、至らない法律を一緒に変えていくということによって、そしてそれは、先ほど言ったように、三割払つて二割しか地元に落ちないのでなく、地元でまさにできることを地元がやることで地域の人々が戻り、地域の公共事業の従事者といいますか土木建設業の方々は全国五十二万社、家族を入れれば二千万人でござります。これをなんちやつて小泉・竹中へなちよ改革のときは四割近く減らした。四割減らしたから、この方々が福祉に行くのか、介護に行くのか、有機農法に行くのか、サービス業に行くのかの工程表も示さなかつた。そのことを、公共事業

改めてこの点に関して御見解をお聞かせください。

○前原国務大臣 改めての御答弁で恐縮でござりますけれども、我が国は法治國家でございまして、おつしやつてある趣旨については、内容的には贊同できる部分も多々あるわけでありますけれども、河川法、地方自治法、あるいは補助金交付、こういった観点から限界があるということとは御理解をいただきたいと思います。

の中においても維持修繕と「う」とできらんと安心、安全をつくれるということを示すべきではなからうかと思います。

続いて、JAL再生タスクフォースチームに関してでござります。

前原さんは、今までの自民党政治の枠組みでのあり方委員会というものは一たん白紙に戻すと就任会見でおっしゃり、また、破綻が絶対にあってはならない、法的整理はしないとおっしゃいました。今までの行政の継続性を断ち切るというその心意気は、心意気自体はある意味では賛同される方もあるうかと思いますが、ただしの場合には、それを上回るアウトカムというものが出来なければ、税金を投するわけでございます。

残念ながら、十月三十日の「フジサンケイビジュアル」は、日航再建、タスクフォース案白紙、「傷深めた一ヶ月の迷走」というふうに記してございました。残された時間はそれほどないとおっしゃつた前原さんであるにもかかわらず、司令塔不在の日航再建は迷走してしまったというふうに記しているわけでございます。

そして、十一月二十一日の週刊ダイヤモンドも、タスクフォースチームの置き土産、JALにのしかかる十億円、資金繰り、リストラ、年金問題、問題はいまだ一つも解消していない、一ヶ月の大騒動の末、残つたのは十億円の請求書と信用不安、前原誠司国土交通大臣の拙速さは否めない、これは記事なのでござります。

前原さんは、まさにこのチームも不眠不休で働かれたとおっしゃっております。辻元さんも御尽

力されたかもしません。しかし、あらを探すのがマスメディアということではなく、これは多くの方々が、日本経済新聞を初め、この一ヶ月、そしてさらに、今回そのチームが出した内容もお蔵入りしてしまったことと、さらにつくると言つて入りました。

国営企業ではございません。民間企業に対して前原さんはこのチームをつくるといつてチームを送り込み、そしてそこには百人ほどの人々も入れるのだということもおっしゃいました。なぜ、こんなに一生懸命やつて悪く言われてしまうのか。このチームをつくられた、設置、タスクフォースチームは私が任命した任意のグループですというふうに、十月二十九日、調査報告書を受け取つての会見でおっしゃっていますが、その認識でよろしいのでしょうか。

○前原国務大臣　お答えをいたします。

随分偏った情報で物をおっしゃつて、いるという気がしてなりません。あらを探すのがマスコミの仕事だということではないということになりますが、偏つたところだけの意見で物をおっしゃつているとしか私は今拝聴していく思えませんでした。

まず、事実が幾つか間違つています。私は法的整理はしないということは一切言っておりません。私が申し上げている破綻というのは、つぶれてなくなるという意味の破綻と「う」とはありません。ということでありまして、法的整理はしないと言つたことは全くありません。

それと同時に、私が内閣で国土交通大臣を拝命したのは九月の十六日です。そして、JALが再

建設を持つてきたのが九月の一二十四日です。つまりは、八日間で、JALが出てきた再建案が本当にそれが実現可能なのか、あるいは中身として正しいのか。これは、だれが大臣になつたって、それを信じて、そしてそれに基づいてお金を出すということであれば、今までの政権と同じように、ちゃんとしたいわゆる検証もないまま税金を出し続けて、結果的に延命策を講じて、そして体質改善が図れなくて、より問題を深みにはまらせるということの繰り返しだと私は思つております。

したがつて、今回のタスクフォースに私がお願いをしたことは、事業再生あるいは資産査定のプロの方にお願いをして、徹底的にJALの今の経営状況を調べてくださいと。つまりは、JALから出されたものを信じろと言われても、信じられない。だから、JALが出してきたものを徹底的に検証するために、私は、今まで産業再生機構などで活動されてきたいわゆる事業再生あるいは資産査定のプロの方々にお願いをして、本当のJALの病状はどうなのかということを調べてもらつたということをお願いしたわけであります。

したがつて、悪くなつたとか、あるいは先延ばししたとか、そういう批判は全く当たらない。事實認定からまざしつかりしてもらつて質問してもらいたい、そのことを申し上げたいと思います。○田中（康）委員　今のはフジサンケイグループのメディアにきちんと載つた内容でござりますから、その内容が間違つていていうことになると、国土交通省として、フジサンケイグループに対しこのべき措置をとらねばならないというお話を

にもなりてしまっています。これは、複数のメディアが皆懸念をしていることだと思います。メディアのみならず、多くの経済評論家の方々も。

前原さんは、するとお金を出し続けないようによくおつしやつた。そのために御自分のお友達であられる方々を、富山和彦さんを初めとしてメンバーに選ばれたといいます。富山さんを始めとする方々の行状に関するいろいろな報道はされておりますが、今そのようなお話がありましたし、時間もありませんので、今回は少し差し控えいたしますが、しかし、前原さん、タスクフォースチームが、一ヶ月、そして日本航空に十億円の請求を出していると複数のメディアが言っている、その報告書というものがなぜ公表されたのでございましょうか。

○前原国務大臣 経緯をちゃんと勉強してから質問していただきたいというふうに思います。

このタスクフォースに私がお願いしたのは、今どういう経営状況なのかとといったことを徹底的に分析をして私に報告書を出してくださいというふうことをお願いいたしました。そして、それとともに、タスクフォースが再建をやるという前提に立って、どういった再建案というものが考えられるかということをお願いいたしました。そして、それ同時に、どういった再建案というものが考えられるかということを出すように私はお願いをいたしました。そして、その結果として出てきたのが、私的整理という枠組みでございました。

しかし、この私的整理については、今言われておられますように、年金の積み立て不足の問題とか、あるいは果たして本当にリストラがちゃんと進んでいくのかどうなのがどうなとか、あるいは

金融機関が私的整理の場合のいわゆる債権放棄というものに合意をするのがといったさまざまなものが出でてきた。

私は、この航空産業というのは、私がこの間ずっと一番気にし続けてきたことは一体何か、と人々の命を乗せて飛行機は飛んでいる、この今、経営状況の中で、いろいろ報道をされている中、誹謗中傷もいっぱい出ている、何が真実かわからないというような状況の中で、私が一番心配したのは、事故が起きること、事故が起きて、そして人の生命、そういうものにかかるるような問題が起きたら大変だと、いうことでありました。

したがいまして、この航空産業の特殊性というものを考えた場合には、私的整理でどうなるかわからない状況で不安定な状況が続くよりは、より公的な関与というものが望ましいのではないかということを私はタスクフォースに申し上げ、そして、公的関与の中でどういった解決策があり得るかということで、十月の中ごろにできた企業再生支援機構というものの活用を報告としてタスクフォースは出してきました。こういうことであります。

では、企業再生支援機構というのは一体何なんだということを調べていただければ、みずからされた質問の答えはおのずと出てまいります。つまりは、企業再生支援機構というのは、菅副総理のもとにある機構でござりますけれども、これは独立性の高いものであります。政府がJALを引き受けくれとかいうようなことは言えません。半官半民で出資をしてできているのがこの企業再生支援機構。一兆六千億円というお金は国も出してい

いるけれども、地方の金融機関なんかも出している。したがって、JALを国がやってくれなんとすることを押しつけることはできない。あくまでも企業再生支援機構が独自の判断をすることあります。今、企業再生支援機構は、このJALからの申請を受けて、みずからデューデリジェンスというのを行っている。そして、その資産査定を行った上で、どういった再生計画を行うのかどうなのがという判断をしてもらうことになります。

この機構に任した以上は、タスクフォースの案もありますよ。しかし、これが表に出ることによって機構の判断というものをゆがめてはいけない、こういう判断をいたしまして、我々はタスクフォースの案というものを今表にしていないということでありまして、機構に任した以上は当然の判断であると私は思っています。

○田中（康）委員 どうも、前原さんの御認識というものは、恐らく首をかしげている委員諸氏もいらっしゃいます。前原さんは、国土交通大臣として、この五名の方に委嘱状をお渡しされているわけですよ。そして、しっかりと維持し発展していくための再建計画でなければならない、それをつくつてほしいと言つておられるわけでございますよ。そして、これらの方々はボランティアで働いたと豪語されておりますが、これらの方々の移動の交通費というものは国税から支払われているわけでございます。

にもかかわらず、この報告書というものが公開されず、前原さんは受け取られた後、複数の方々

の証言によれば、これは大事なものなので金庫におしまいになるといつて金庫にしまわされている。これは、私は、鳩山由紀夫さんが掲げるフェアであつてオープンであるという政権を著しく毀損するものなのではなかろうかと思つております。

そして、仮にそのプランが、プロフェッショナルの方々、再生実務を行つたプロの方々に日本航空の中に入つてやつていただくと言つたんです。なぜそのプランが公表されず、そして、そのプランが、逆に言えば企業再生支援機構が即座に行つたのでなく、またさらに一月まで一ヶ月余をかけて、二カ月近くをかけて行うのか。この間にもさらなるつなぎ融資は出でてくるわけでございます。これは、藤井裕久大臣も、では今後こうしたつなぎ融資を国税で行つていく場合に、きちんと当初予算、補正予算で計上するのかという内閣としての威信の問題にもこれはかかわつてくる大事な問題でございます。

そして、先ほどの十億円というものを仮に日本航空が払つた場合に、株主代表訴訟が起されば、これは一体だれが責任をとるのか。前原さんの声がけで始まつたことでござります。五名を選んだだけだとおつしやるかも知れませんが、二十名近い方も日本航空の中に入られるとおつしやいまして。この日本航空の中に入られた方々は、経営共創基盤という、とかくのお話がある富山和彦さんの会社の方々であつたり、プライスウォータークーパーズの方々であつたり、その委員になられている方々の所属の場所の方が入られている。これこそ、今まで我々が糾弾をしてきた不透明な談

合の随意契約というものと同じ状況ではなかろうか。そして、代表訴訟が起きた場合に、一体だれが責任をとるのか。これは、私は、独占禁止法の優越的地位の濫用というものを行つたというふうに風聞が立てられてもいたし方ないようなお話を思つております。

そして、一体、今後いつまで私たちの血税を払つていくのか。私は、個人的には、よい意味での法的整理というものを行つて、日本の航空がよりよい意味での切磋琢磨の競争になる必要がありますし、その一例としては、例えば、アメリカにおいても、ユナイテッド・エアラインズは、民主党は多くの連合の方々の支持を得られておりますけれども、一九九四年にESOP、エンプロイー・ストック・オーナーシップ・プランという形で、今まで働いていた方々が皆自分たちも身を切つて、労働者によってユナイテッド・エアラインズは再建をしたというような形もございます。

幾らつぎ込めばよろしいのかということ、一体いつまでにこれで再生されるのかという点に関してお答えをいただきたい。そして、なぜいまだ血税を投じた報告書が公表されないのか、この点に關してもお知らせいただきたいと思います。

そして、トップは経営責任が問われる、しかるべきときみずから出處進退を判断されるというふうに西松遙社長との会談後述べられております。残念ながら、ロイターは、JALの問題はあくまでも国土交通省の問題と主張されるような部署もあると言つています。

○川内委員長 田中さん、申し合わせの時間が過

ぎておりますので、手短にまとめてください。

○田中（康）委員 しかし、これは国土交通省の問題ではなく、私は、この判断をトップダウンでなさつた前原さんみずからが胸に手を当て、今後、さらに日本の消費者のために、労働者のために御尽力いただきことを願つて、質問を終わります。

いずれ、この問題等に関しては、改めてお聞きをいたしたいと思います。

○前原国務大臣 答弁の機会をいただきたいと思います。短くります。

まずは血税。血税は投入されています。タスクフォースに出された金額は、これはまだ予定でありますけれども、交通費というものは、一ヶ月間で全員に対して払われる交通費は五万三千二百六十円でござります。それ以上の税金は彼らに払うことはありません。したがつて、基本的にボランティアでやつていただいたということになります。

繰り返しになりますが、一ヶ月の間で、つまりは年末には資金ショートが起きるということでお答えをいただきたい。そして、なぜいまだ血税を投じた報告書が公表されないのか、この点に關してもお知らせいただきたいと思います。

そして、トップは経営責任が問われる、しかるべきときにみずから出處進退を判断されるというふうに西松遙社長との会談後述べられております。残念ながら、ロイターは、JALの問題はあくまでも国土交通省の問題と主張されるような部署あると言われば、それは私はいろいろ判断ができますけれども、産業再生機構で実績を積んで、そして、いわゆる資産査定、そして計画

設定のプロである方々がしつかりやられた中で、それで計画を出してもらつた。しかし、その計画をやるかどうかという判断は国土交通大臣である私が下して、私的整理ではなくて企業再生支援機構というものにゆだねるのがいいのではないかと、いう報告書を、言ってみれば私が促した、公的関与の方がいいということを申し上げたわけあります。

したがつて、今おつしやつてきたことについて、また時間があれば何度でもやらせていただきたいというふうに思いますけれども、JALを再建させるためには、まずはJALの経営実態をしつかり調べるというのは、だれが大臣になつたつてやらなければいけないことだつたということはしつかりと申し上げておきたいと思います。○川内委員長　これにて田中康夫君の質疑は終了いたしました。